川崎市公告第1384号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8年 11月 4日

川 崎 市 長　　福 田　紀 彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名　　南庁舎給湯設備改修その他工事
	履行場所　　川崎市川崎区東田町５番地４
	履行期間　　契約の日から令和９年１２月１０日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満とな

	った場合は監理技術者を要しません。 　また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 　なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 　情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 　詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。 (11)「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１２月　１１日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　名　　本庁舎冷暖房設備改修その他工事
	履行場所　　川崎市川崎区宮本町１番地
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１２月　４日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　名　　小杉小学校体育館冷暖房設備改修その他工事
	履行場所　　川崎市中原区小杉町２丁目２９５番地１
	履行期間　　契約の日から令和９年１０月２９日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１２月　１１日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　名　　幸町小学校体育館冷暖房設備改修その他工事
	履行場所　　川崎市幸区中幸町２丁目１７番地
	履行期間　　契約の日から令和９年１０月２９日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１２月　４日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　名　　総合教育センター空気調和設備改修その他工事
	履行場所　　川崎市高津区溝口６丁目９番３号
	履行期間　　契約の日から令和１０年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１２月　１１日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　名　　ヒルズすえなが給水管更生工事
	履行場所　　川崎市高津区末長１丁目３番６号
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定)」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11)「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１１月　２７日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　名　　浮島処理センター外構舗装等改修工事
	履行場所　　川崎市川崎区浮島町５０９－１
	履行期間　　契約の日から令和９年３月１９日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１１月　２７日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　名　　有馬小学校昇降機設備改修工事
	履行場所　　川崎市宮前区東有馬５丁目１２番１号
	履行期間　　契約の日から令和９年１０月２９日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 （５）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （６）機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 （７）監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。

	（８）次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成２３年４月１日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が２０％以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　８年　１２月　４日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　名　　都市計画道路菅早野線（下麻生工区）道路築造（その３）工事
	履行場所　　川崎市麻生区下麻生２丁目３４番地先
	履行期間　　契約の日から令和１０年３月３１日まで
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。 ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を２０％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 （１）全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 カ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 キ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク　本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 （２）特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例２号」という。）の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 （３）特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１２月　１１日　１７時　００分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（1）川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 （2）評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 （3）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１０）

競争入札に付する事項	件　名　　市道長尾９５号線道路防護（法面）工事
	履行場所　　川崎市多摩区長尾６丁目３番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１１）

競争入札に付する事項	件　名　　菅生第３公園防火水槽補修工事
	履行場所　　川崎市宮前区菅生３丁目１４番地内
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｃ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が３０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１２）

競争入札に付する事項	件　名　　市道久末鷺沼線（Ｉ）歩道設置（改築）及び舗装道補修（打換）工事
	履行場所　　川崎市宮前区有馬６丁目３番地先ほか１箇所
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が４０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 ア　開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 イ　積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に１０分の９．５を乗じて得た金額（１０，０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては１０分の９．５を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 ウ　上記イにかかわらず、有効札が５者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第３条及び第４条を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１３）

競争入札に付する事項	件　名　　一般国道１３２号ほか道路補修（打換）工事
	履行場所　　川崎市川崎区夜光１丁目１１番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条（１）イ「災害時における本市との協力体制（災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所)」に登録があること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１４）

競争入札に付する事項	件　名　　川崎駅周辺地区点字シート及び歩道舗装改修工事
	履行場所　　川崎市川崎区日進町１番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が４０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１５）

競争入札に付する事項	件　名	中原区内市道川崎駅丸子線交差点改良（カラー舗装）及び舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市中原区上平間１６８番地先
	履行期間	契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９	
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件１６）

競争入札に付する事項	件　名　　水路改修（麻生）工事
	履行場所　　川崎市麻生区上麻生６丁目１９番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 （６）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 ア　開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 イ　積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に１０分の９．５を乗じて得た金額（１０，０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては１０分の９．５を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 ウ　上記イにかかわらず、有効札が５者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第３条及び第４条を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１７）

競争入札に付する事項	件　名　　中原区内二ヶ領用水護岸天端補強（防護柵）工事
	履行場所　　川崎市中原区木月住吉町１番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が３０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１８）

競争入札に付する事項	件　名　　中原区内道路反射鏡設置及び補修工事
	履行場所　　川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１８日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１９）

競争入札に付する事項	件　名　　中野島橋ほか１橋橋りょう整備（高欄改良）工事
	履行場所　　川崎市多摩区中野島１丁目５番地先ほか１箇所
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「Ｃ」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　２０日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２０）

競争入札に付する事項	件　名　　令和８年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸野川線他景観舗装工事
	履行場所　　川崎市多摩区登戸２４２２番地先他
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が５０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　２０日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア　入札参加者は、「令和８年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸野川線他景観舗装工事」又は「市道大川町１号線他道路補修（切削）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ　落札候補者決定は、「令和８年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸野川線他景観舗装工事」、「市道大川町１号線他道路補修（切削）工事」の順に行います。 ウ　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落

	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ　上記アの対象工事においては、配置できる技術者が１名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第４条第４項を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２１）

競争入札に付する事項	件　名　　市道大川町１号線他道路補修（切削）工事
	履行場所　　川崎市川崎区大川町５番地先他１箇所
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が５０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　２０日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア　入札参加者は、「令和８年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸野川線他景観舗装工事」又は「市道大川町１号線他道路補修（切削）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ　落札候補者決定は、「令和８年度登戸土地区画整理事業都市計画道路登戸野川線他景観舗装工事」、「市道大川町１号線他道路補修（切削）工事」の順に行います。 ウ　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落

	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ　上記アの対象工事においては、配置できる技術者が１名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第４条第４項を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２２）

競争入札に付する事項	件　名　　市道登戸駅線歩道設置（改築）工事
	履行場所　　川崎市多摩区登戸２１０６番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が４０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　２０日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２３）

競争入札に付する事項	件　名　　渋川護岸天端補強（防護柵）工事
	履行場所　　川崎市中原区今井南町１６番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 （６）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　２０日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。